

平成 29 年度厚生労働科学研究費補助金  
 (障害者政策総合研究事業 (身体・知的等障害分野))  
 総括研究報告書

研究課題名 (課題番号) : 障害者福祉施設およびグループホーム利用者の実態把握、利用の在り方に関する研究 (H29-身体・知的-一般-005)

主任研究者 : 遠藤 浩 (独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園理事長)

**【研究要旨】**

本研究では、障害種別や障害福祉サービス体系別に限定した調査ではなく広範囲な実態調査を行い、実際にサービスを受けている人の状態像を把握し、地域で暮らしが可能な障害者の生活を支えるために、個々の意思を受け止めニーズを理解し、障害福祉サービスとそこに求められる機能を考察し、障害者の居住の在り方と必要とされる支援や支援のネットワーク作りについて明らかにすることを目的に、平成 29 年度は 4 つの調査を行った。①重度障害者が入居するグループホームのサービス提供の実態調査からは、重度障害者の住まいとしての GH の意義、日中活動における支援、間接支援・環境への配慮の重要性等が明らかとなり、②スプリンクラー設置 (予定含む) 状況調査 (四次調査) からは、猶予期間である平成 30 年 3 月末が迫っている時点で、全国の GH におけるスプリンクラー設置ないし予定の現状が明らかとなり、③単身生活している障害者の実態ならびに支援のニーズに関する調査からは、グループホームや家族同居等から単身生活へ移行する際の課題が明らかとなり、④グループホームにおける利用者の退所の実態に関する調査からは、グループホーム退所者の退所理由及び退所先等の実体像が明らかになった。以上の結果から、住まいの在り方を中心とした、現段階での障害福祉サービスの問題点を整理し、障害者総合支援法附則第 3 条の見直しにおける「新たな地域生活の展開」へ向けての提言を行う。

分担研究者	浮貝明典	グリーンフォレスト グループ部門管理者	
口分田政夫	日本重症心身障害福祉協会 理事	五味洋一	群馬大学 大学教育・学生支援機構 学生支援センター 准教授
	びわこ学園医療福祉センター 草津施設長		
大塚晃	上智大学総合人間科学部教授	大村美保	筑波大学人間系助教
谷口泰司	関西福祉大学社会福祉学部 教授	伊藤未知代	横浜市総合保健医療センター 総合相談室課長補佐
		田中正博	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 参事
研究協力者	志賀利一	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 研究部 研究部長	
南方孝弘	びわこ学園障害者支援センター 所長	古川慎治	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 事業企画部 事業企画・管理課長
相馬大祐	福井県立大学看護学部 講師	清水清康	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 事業企画係長
渡邊一郎	足立区福祉部 高齢援護係長	村岡美幸	国立重度知的障害者総合施設
八尾有里子	生活支援センター あいんセンター 長		
武居光	たちほだがや 所長		

信原和典	のぞみの園研究部研究係 国立重度知的障害者総合施設
古屋和彦	のぞみの園研究部研究係 国立重度知的障害者総合施設
岡田裕樹	のぞみの園研究部研究係 国立重度知的障害者総合施設

## A. 研究目的

本研究では、1年目となる平成28年度に、障害種別や障害福祉サービス体系別に限定した調査ではなく、広範囲な実態調査を行った。平成29年度（2年次目）には実際にサービスを受けている人の状態像を把握し、地域で暮らしが可能な障害者の生活を支えるために、個々の意思を受け止めニーズを理解し、障害福祉サービスとそこに求められる機能を考察する本研究により、地域で生活を希望し、それが可能な障害者の状態像を明らかにすると同時に、新たに障害福祉サービスが必要になると想定される対象者像も明らかにし、長期的なケアマネジメントの視点から、必要とされる障害福祉サービスと各障害福祉サービスに求められる機能が明確になるものと考えられる。そして、この結果から、障害者総合支援法附則第3条の見直しにおける「新たな地域生活の展開」へ向けての提言を行う。

具体的には、実際にサービスを受けている人の状態像を把握し、地域で暮らしが可能な障害者の生活を支えるために、個々の意思を受け止めニーズを理解し、障害福祉サービスとそこに求められる機能を考察し、今後の障害福祉サービスに求められる機能を明らかにすることを目的に、以下の4つの調査・研究を行う。

- ①グループホームを利用している障害者支援区分5、6の重度障害者を対象に、必要とするサービス量及びニーズを、利用者に直接関わった時間を項目ごとに記録するタイムスタディ調査を実施する。
- ②平成30年3月末で猶予期間が切れるグループホームにおけるスプリンクラー設置状況（半年前の見込み）について、昨年度に引き続き追調査を実施する。

③グループホームや家族同居等から単身生活へ移行する際の課題を明らかにすることを目的に、グループホーム利用者ならびに単身生活者の生活状況や状態像等についてヒアリング調査を実施する。

④全国のグループホームを運営する事業所を対象に、退所動機、退所理由、退所後の住居等、グループホーム退所者の実態像を把握する調査を実施する。

以上、障害者の居住の在り方と必要とされる支援と拠点づくりに関する複数の実態調査とそれを踏まえた提案により、今後の障害福祉施策の推進に資すると考えられる。

## B. 研究方法

平成29年度は、大きく以下の4つの研究を実施した。

### 1) 重度障害者が入居するグループホームのサービス提供の実態調査

■調査対象：9事業所、対象利用者53名  
■調査時期：平成29年10月24日～平成30年1月22日

■調査方法：簡易式タイムスタディ調査  
○支援者が、グループホーム利用者に直接関わった時間と関わった内容を記入（平日及び休日の各1日（24時間）について、1時間おきに関わった内容を調査票に記載し、当該記載の支援内容をコード化して集計分析）

○調査票記載時に、実際に関わった内容を記録するほか、本来は関わるべきであったができなかった支援内容について時間帯ごとに自由に記述、結果を大枠化して集計

■調査内容：グループホームにおいて個々の利用者に提供されているサービス内容と各サービス提供の時間（分）、様々な要因により個々の場面において提供が困難であったサービス内容とその理由（自由記述）

### 2) スプリンクラー設置（予定含む）状況調査（四次調査）

■調査対象：GH運営を行っている7,885事業所（悉皆）

■調査期間：平成29年9月～10月

■調査方法：郵送調査（平成28年度調査と一括報告：一次～四次）

■調査内容：①事業所で運営しているホーム数、②ホームの類型（賃貸・集合住宅等）、③各ホームの利用者数、④6項口該当有無、⑤スプリンクラー設置・予定状況、⑥設置未定等の理由等

### 3) 単身生活している障害者の実態ならびに支援のニーズに関する調査

■調査対象：特例子会社（4社）に勤務する障害者（主に、知的障害、精神障害がある者）

■調査期間：平成29年11月～12月

■調査方法：訪問によるヒアリング調査

■調査内容：基本情報、仕事、住まい、余暇、相談者、将来の生活の希望、お金、健康等

### 4) グループホームにおける利用者の退所の実態に関する調査

■調査対象：平成28年度に実施した「グループホームにおけるスプリンクラー設置（予定含む）状況調査」の送付先を精査した6,603事業所

■調査期間：平成29年8月4日～8月21日

■調査方法：郵送方式によるアンケート調査

■調査内容：平成29年8月1日現在でのグループホーム利用者の定員数と現員数、取得手帳、障害支援区分、年齢・平成28年度1年間での退所者数、退所後の居住の場、退所を相談した人、退所の動機、退所の理由

## C. 研究結果

- 1) 重度障害者が入居するグループホームのサービス提供の実態調査：支援の提供時間では、全事業所で1時間あたり80分を超える支援を提供。休日・平日とも1時間あたり200分前後、少なくとも3人以上のスタッフにより支援している事

業所もある。重度障害者を支援する事業所においては、少なくとも2-3名の支援スタッフが必要と考えられる。支援領域別の提供時間では、支援の内容5領域別の提供時間は、合計では休日・平日による大きな差異は認められない。支援の提供時間及び内容では、支援の必要度が高くなるほど直接支援比率が高まり、結果的に支援時間が短くなる。間接支援比率では、支援の必要度が高いほど比率が低くなる。障害支援区分との関連では、休日では区分6を除き区分が高くなるほど支援時間が減少し、平日では緩やかな相関が認められる。間接支援比率では、区分が低いほど比率が高い傾向が見られた。

### 2) スプリンクラー設置（予定含む）状況調査（四次調査）：昨年度実施した「グループホームスプリンクラー設置実態・予定調査」一次～三次調査で、平成30年3月

末までにスプリンクラー設置予定なし設置の方針が未定のホームがある672事業所に、平成29年9月28日から平成29年10月20日にかけてアンケート調査を実施し、515事業所（回収率77.7%）よりデータを得た。経過措置が終了する半年前時点で、スプリンクラー設置が行われていないのは、423棟であり（回答ホーム数の19.8%）、そのうち設置予定284棟、設置不要の理由ありが125棟であり、方針未定は14棟（10事業所）だけであり、その理由は費用負担できない等の経済理由8棟、方針が決まらない5棟、設置基準緩和申請中が1棟という状況であった。

### 3) 単身生活している障害者の実態ならびに支援のニーズに関する調査：調査対象

者8人のうち、性別は全員男性、平均年齢は38.8歳、障害者手帳種別は療育5人、精神3人であった。全員が週5日勤務しており、経済状況では7人が給与に加えて障害基礎年金を受けていた。現在の住まいは、グループホームが6人、単身

(アパート)が2人であり、「いまの生活の継続の希望」の問いに対し、全員が継続を希望していた。「いまの生活での困りごと」の問いに対し、6人が「ある」と回答し、具体的には「隣の部屋がうるさい」「部屋の片付け、家事」「グループホームの世話人とのやりとり」等であった。「いまの生活を続けるために手伝ってほしいこと」の問いに対し、4人が「ある」と回答し、具体的には「お金のやりくり」「相談に乗ってもらいたい」「爪を切ってもらいたい」等であった。相談できる人や場所の有無の問いに対し、全員が「ある」と回答し、具体的には「両親」「家族」「グループホームの世話人」「就労支援センター」等であった。「これからの生活での不安や心配の有無」の問いに対し、5人が「ある」と回答し、具体的には「両親が高齢で病気が心配」「両親が亡くなった後の生活」「料理やお金の管理」「年金や給料などお金のこと」「お金の管理」等であった。

- 4) グループホームにおける利用者の退所の実態に関する調査：3,586事業所(回収率54.3%)から返信があり、5,747人分のデータを得ることができた。平成28年4月から平成29年3月までの1年間に退所された人は3,782人(グループホーム利用者の6.5%)で、グループホーム退所の理由として、死亡による退所者は295人(7.8%)、転居等による退所者は3,487人(92.2%)であった。死亡による退所者の平均年齢は58.6歳(中央値61.0)と高齢者であることが窺える。年齢の分布をみると、40歳代が772人(20.4%)と最も多く、次いで20歳代が669人(17.7%)、50歳代が661人(17.5%)、介護保険の対象となる65歳以上は631人(16.7%)と2割弱であった。また、障害支援区分をみると、区分2が823人(21.8%)と最も多く、次いで区分3が801人(21.2%)、区分なしが799人(21.12%)であった。年齢と障害支援区分をクロス集計してみると、20歳代で区

分2が183人(4.8%)と最も多く、次いで40歳代で区分3が181人(4.8%)、40歳代で区分なしが178人(4.7%)であった。

## D. 考察

- 1) 重度障害者が入居するグループホームのサービス提供の実態調査：●重度障害者の住まいとしてのGHの意義：個々の利用者の特性に応じ適切な職種により支援が行われるならば、障害の程度や年齢に関わらずGHを住まいの場とした日中生活及び社会生活は可能。特に、医療的ケアの機能を備えたGHの展開は、高齢化・重度化への備えとしてより積極的な役割を果たすべき。
- 日中活動における支援との連携：強度行動障害のある知的障害者は、行動面・活動面に対する細やかな配慮が求められ、GHの住まいの場としての役割だけでは十分ではない。日中支援の事業所や相談支援事業所との連携が重要。
- 間接支援(見守り・声かけ等)・環境への配慮の重要性：身体機能面の障害に対しては、支援の必要に対しては直接的な支援が必要であるのに対し、行動上の問題については見守りや声かけ等を行うことでその発生「頻度」を減少させることが可能であることを示唆しており、特に行動上の問題については、当該行動が生じた際の対症療法的な支援以上に間接的な支援が重要である。
- 人員の確保：自由記述「支援を十分にを行うことが困難であった場面等」から、高齢利用者中心の⑦事業所以外では、「見守り」に関する記述が大半を占めており、支援の現場ではこれら間接的な支援の必要性が認識されていることをうかがわせるとともに、GH利用者の生活の質を保障していく上でも人員の確保、特に朝及び夕方における人員の確保が必要であると思われる。
- 2) プリンクラー設置(予定含む)状況調査(四次調査)：平成30年3月までに、一

定の条件に合致する既設のグループホームも、スプリンクラー設置が義務付けられている。本研究では、全国悉皆調査により、この経過措置終了時点で、スプリンクラーの設置の見込みが無いグループホームが9カ所と、非常に少数であることが明らかになった。

3) 単身生活している障害者の実態ならびに支援のニーズに関する調査：●対象者

全員が、現在の住まい、日中の仕事いずれも安定しており、全員がいまの生活をつづけることを希望している。日中安定して就労ができ、社会での適応力がある人は、GH等の集団生活にも適応して継続ができていると推察される。

●グループホーム入居者全員が「いまの生活をつづけたい」という回答であり、全体的に変化は望まない傾向があった。一方、「将来だれと住みたいか」の問いに対して、「一人で静かにすごしたい」「隣の音が聞こえないところがいい」「結婚したい」などの潜在的なニーズがあることがうかがえ、個々のニーズを把握し、将来希望する生活に現実的に近づけていく支援を行うことが求められる。

●自立度が高いと思われる軽度の知的障害者や精神障害者であっても、単身者、グループホーム入居者ともにいまの生活、将来の生活に不安を抱えており、具体的には「身のまわりのことができるかどうか（親なきあと）」、「お金のこと（収入、自己管理）」が多い。

●相談できる人、機関を全員が持っており、日常的に相談できる機会が保障され、生活の困りごとや不安を解消できていることで、生活が安定していることがうかがえる。地域の相談支援事業所や就労先、日中支援事業所、グループホームなど、地域で連携して支援をする体制の構築が重要であることがうかがえる。

4) グループホームにおける利用者の退所の実態に関する調査：●グループホーム

退所の実態を見てみると、利用者の多くは継続利用だが、毎年一定数の退所者が

存在していると推測される。

●そのグループホーム退所者を類型化すると、①ステップアップ型、②身体・医療的ケア型、③集団生活不適應型、④自宅可逆型が挙げられ、これに死亡退所を加え5類型に分けることができる。また、転居者の居住先は、全体では自宅同居、自宅単身、他グループホーム、入所施設、病院等への移行が、ほぼ同率で多くなっているが、類型別に見てみると、類型毎に特化した退所先があると推測される。

●グループホーム利用者には、継続利用が望まれるにもかかわらず、支援が伴わずにグループホームを退所してしまう退所者等が一定数存在することが推測される。この結果より、多様なニーズに応えられるグループホームの整備を進めていくとともに、退所理由に応じて自立生活援助事業所等との連携した支援を続けることができる環境の整備が、今後のグループホームに求められる機能の重要な課題といえるだろう。

**【文献】**

- 1) 社会保障審議会障害者部会：障害者総合支援法施行3年後の見直しについて。社会保障審議会障害者部会報告書（2015）。
- 2) 日本グループホーム学会：平成24年度グループホーム及びケアホームにおける支援に関する実態調査。平成24年度厚生労働省障害者総合福祉推進事業報告書。（2013）。
- 3) 日本知的障害者福祉協会：平成27年度全国グループホーム実態調査報告 <http://www.aigo.or.jp/choken/pdf/27gh1chosa.pdf>（2018.03.23最終閲覧）
- 4) 遠藤浩：知的障害者の入所施設の現状と課題、今後の方向性について。発達障害研究, 36(4), p312-320. (2014)。
- 5) 特定非営利活動法人リターンホーム：重度障害者等包括支援に関する実態把握と課題整理に関する調査。平成24年度障害者総合福祉推進事業。（2013）。

- 6) 厚生労働省（平成 26 年度発達障害・重症心身障害児者の地域生活支援モデル事業検討委員会）：第 2 回重症心身障害児者の地域生活モデル事業分科会.

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000078820.html> (2015)

- 7) 村岡美幸・志賀利一・五味洋一：重度の知的障害児者が在宅生活を快適に過ごすために必要なサービスについてⅢ 一 家族、学校、福祉サービスの実際を通して一. 国立のぞみの園紀要第 6 号, p67-79. (2013).

#### **F. 健康危険情報**

なし

#### **G. 研究発表**

なし

#### **H. 知的財産権の出願・登録状況**

なし